

(自 : 平成 19 年 4 月 1 日 至 : 平成 20 年 3 月 31 日)

【概要】

特定公益増進法人として、野生動植物の保護繁殖、自然環境保全に資する事業を推進し、社会貢献につとめた。実施した主な事業は次のとおりである。

I . 事業部門

1 . 野生生物研究所事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 2 項該当事業)

- (1) 財団の事業を総括し幅広い事業を展開するべく運営を行った。
- (2) 研究に必要な備品の管理や収集した資料（文献・標本等）の整理など研究基盤の整備を行った。
- (3) 宍道湖グリーンパークの園内に建設したホシザキ野生生物研究所の管理運営を行った。特に実習室では団体対応や観察会などの室内プログラムのほか、講演会を開催するなどして活用した（年間 36 件、のべ 1,222 人）。

2 . 宍道湖グリーンパーク事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 2 項該当事業)

- (1) 宍道湖グリーンパークおよびビオトープ池の適切な管理を行った。
- (2) 園内の利用環境整備計画を策定するとともに、これに基づいて駐車場ならびに主要園路の整備を行った。
- (3) 野鳥観察舎の修繕に伴い、屋内の壁面を掲示しやすい材質にするなどの整備を行った。
- (4) 園内の維持管理（除草作業など）は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施し、一部の作業はパークボランティアの協力も得て実施した。
- (5) 水鳥の飛来などに配慮しながら、ビオトープ池の環境を維持するために除草作業や水位管理を実施した。
- (6) 白鳥の採食場として、グリーンパーク周辺農地約 10ha に地権者の協力を得て水を張り、飛来環境の整備を実施した。
- (7) 野鳥観察舎等で年間 13,668 人の利用者があった。
- (8) グリーンパーク利用者の申込みに応じて観察プログラム等の対応を行った（年間 57 回、のべ 2,386 人）。

3 . 尺の内公園事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 5 項該当事業)

- (1) 尺の内公園の適切な管理を行った。
- (2) 園内の生物を紹介する案内板を設置するとともに、樹種調査に基づいて主要な樹木に樹名板を整備した。
- (3) 園内の維持管理（除草作業など）は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施した。
- (4) 尺の内公園の適切な維持管理に役立てるため、鳥類や昆虫類などの生物のモニタリング調査を実施した。
- (5) 園内にオニバスやオキナグサなどの希少な植物の増殖試験を行った。

#### 4. 調査研究事業（寄付行為第4条第2項、第3項該当事業）

（1）研究員による自主研究を次の課題で取り組んだ。

##### 〈鳥類研究〉

- ①グリーンパークの人工営巣壁におけるカワセミの繁殖調査
- ②マガ・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究
- ③ビオトープ池の鳥類調査
- ④尺の内公園の鳥類調査
- ⑤コハクチョウ・ヒシクイのビルパターン解析手法の基礎研究
- ⑥グリーンパークおよびその周辺の鳥類の季節変動の研究
- ⑦白鳥の採食場の利用状況調査

##### 〈昆虫研究〉

- ①ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究
- ②島根県の水生昆虫類の保全生物学的研究
- ③島根半島の生物相に関する研究
- ④山陰の海岸に生息する昆虫類に関する研究
- ⑤ビオトープ池の昆虫類調査
- ⑥尺の内公園の昆虫類調査
- ⑦ナゴヤサナエの羽化殻による発生消長の調査

##### 〈その他〉

- ①シンジコハゼに関する研究

（2）委託調査研究として「山陰のブナ帯にすむ節足動物の生息実態調査」、「宍道湖・中海に生育する水草類の分子系統解析」など6課題を委託して実施した。

（3）7名の客員研究員を委嘱して研究体制を強化した。

（4）学会や研修会等で6題の発表を行った。

（5）財団研究報告書や他団体発行誌に26題の研究論文を発表した。

#### 5. 普及啓発事業（寄付行為第4項第2項該当事業）

（1）宍道湖グリーンパークで以下の企画を実施した。

- ・自然観察会（9回）
- ・「わくわくグリーンパークひろば」（21回）
- ・白鳥の採食場田んぼの企画観察会（3回）
- ・ゴールデンウィークイベント（4/28-5/6）
- ・お正月イベント（1/1-1/3）

（2）ふるさと尺の内公園で以下の企画を実施した。

- ・自然観察会（5回）
- ・連続講座「昆虫クラブ」（5回）

（3）グリーンパークではパークボランティアの協力を得て観察会の充実を図った。

（4）ボランティア研修として「飛んでいるタカの識別術」を開催した。

- (5) 冬の特別展を宍道湖自然館ゴビウスとグリーンパークの共同開催とし、以下の企画を実施した。
  - ・ グリーンパークの野鳥観察舎を会場とした特別展「里山の鳥たち」
  - ・ ゴビウス、グリーンパーク、尺の内公園を会場とした企画観察会「宍道湖からめぐる里地里山バードウォッキングバスツアー」
  - ・ 研究所実習室を会場とした講演会として写真家久野公啓氏による「夕カの渡りから考える里山の今」
- (6) ゴビウスのガラスケース内とグリーンパークの野鳥観察舎を連携させてコハクチョウとマガツについて展示をした。
- (7) 学校や地方公共団体等が主催する観察会や研修会等に講師を派遣した（93回）。
- (8) ニュースレター「HOWP」を発行（7~9号）し、自然情報等の発信に努めた。
- (9) ホームページを随時更新し、野生動植物やイベントなどの情報発信に努めた。
- (10) 山陰中央新報「こども Kids いきもの探検」の連載に協力した（24回）。
- (11) よなごプレス社「山陰の釣り 宍道湖・中海のお話し」の連載に協力した（10回）。
- (12) 汽水域における自然教育手法研修会や KODOMO ラムサール湿地交流、田んぼの生きものセミナーなどの事業に対して共催・協力をした。

## 6. 情報収集発信事業

- (1) 文献、標本、写真、映像などの資料収集・整理につとめた。  
文献・図書は、購入 819 冊、寄贈・交換 2,405 冊、計 3,224 冊を取得した。
- (2) 「ホシザキグリーン財団研究報告第 11 号」を発行した（原著論文 23 題、330pp.）。
- (3) 宍道湖自然館ゴビウスとの特別展共同開催に伴い、展示解説書「里山のススメ」を共同で発行した。

## 7. 地方公共団体からの受託事業

- (1) 島根県立宍道湖自然館管理運営業務（指定管理、主管課：島根県水産課）  
宍道湖自然館ゴビウスの管理運営を行った。事業の詳細は別資料（宍道湖自然館館報 No. 6）。
- (2) 鳥類生息調査業務（受託先：島根県森林整備課）  
玉峰山、丸山城森林公園鳥獣保護区の鳥類調査を実施した。また日本野鳥の会島根県支部の協力を得て、宍道湖・中海など主要な渡来地でカモ科鳥類の個体数調査を実施した。
- (3) 自然環境調査研究業務（受託先：出雲市）  
斐伊川、神戸川本流などに生息する鳥類、魚類、ベントス等の生息調査を実施した。また、その成果を小冊子「斐伊川と神戸川の川虫図鑑」（31pp.）にまとめた。
- (4) 宍道湖公園利便施設管理業務（指定管理：出雲市）  
宍道湖公園利便施設多目的棟の管理業務を行った。
- (5) 河川調査業務（受託先：島根県自然環境課）  
島根野生生物研究会の協力を得て、江の川水系の魚類調査ならびにアカヒレタビラ生息状況調査を実施した。
- (6) 国指定中海鳥獣保護区におけるカワウ生息状況調査（受託先：環境省）  
中海に見られるカワウの集団ねぐらの個体数や日中の分布状況調査を実施した。

(7) 斐伊川水系環境学習運営業務（受託先：国土交通省）

斐伊川水系をテーマにした環境学習・自然観察会及び指導者講習会を実施した（55件）。

(8) 宍道湖・中海の賢明な利用のための環境学習推進事業（受託先：島根県自然環境課）

「賢明な利用を語る会」など両湖のラムサール条約湿地としての普及事業や資料作成業務などを行った。

## II. 管理部門

### 1. 監査

平成19年6月11日に高橋良昌監事、高橋康夫監事により平成18年度一般会計及び業務の監査を受け、会計及び業務とも適正と認められた。

### 2. 役員会

平成19年6月21日 第1回理事会、評議員会

- ・平成18年度の事業報告を承認
- ・平成18年度の決算報告を承認
  - (ア) 評議員の改選を承認
  - (イ) 本籍地の変更に伴う定款変更について承認
  - (ウ) 公益法人改革に伴う、今後の対応について承認

平成20年3月26日 第2回理事会、評議員会

- ・平成19年度の収支予算の変更を承認
- ・平成20年度の事業計画を承認
- ・平成20年度の収支予算を承認

### 【組織】

理事長以下、理事11名、監事2名、評議員16名、職員29名で管理運営にあたった。

(平成20年3月31日現在)